

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和6年6月3日	
大阪府知事 殿	
提出者	
住所 大阪市中央区博労町2-1-13	
氏名 共立建設株式会社 関西支店	
取締役支店長 武内 一夫	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 06-6260-1860	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他の処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	28JS000110 共立建設株式会社 関西支店
事業場の所在地	大阪市中央区博労町2-1-13
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D0611 総合建設業
②事業の規模	年間完成工事高 54億5千万円
③従業員数	70名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別添 2 管理体制図のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	排 出 量	48.94 t	1.95 t
	(これまでに実施した取組) 混合廃棄物比率減少を毎年度混廃比率の月別作業所別で数値化し、計数管理を行う。 分別保管と廃棄につき、工事作業所毎に周知指導。 実寸発注による不要材廃棄物の発生抑制。 梱包材の簡素化指導。 ユニット化搬入の推進。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	排 出 量	44.05 t	1.76 t
	(今後実施する予定の取組) 実寸発注による不要廃棄物の発生の減少化を推進する。 梱包材の簡素化推進。 ユニット化による製品搬入。 これらを推進する事を目的とした施工管理手法の向上を図る。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類（コンクリート塊・アスファルト塊）、木くず、石膏ボード等の分別徹底で再資源化効率の向上。 水銀含有廃棄物（蛍光灯等）の適正分別。 混合廃棄物への再資源化可能物混入防止のため、作業所単位で指導・周知の徹底強化。 ISO14001のEMS取り組み推進による混合廃棄比率低減化の数値管理実施中。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 再資源化可能廃棄物の搬出前分別仕訳・集積保管をさらに細かく管理・実施。混合廃棄物比率低減にむけ、目標値の設定と目標管理実施。 計画的な実施・検証法でISO14001EMS取り組み推進。 混合廃棄比率低減目的のため、協力業者との目的意識の共有化を図る。		

(第2面－2)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

木くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず	廃石膏ボード
45.98 t	6.33 t	7.10 t	48.78 t

②計画

木くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず	廃石膏ボード
41.38 t	5.70 t	6.39 t	43.90 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

コンクリート片	アス・コン片	その他がれき類	建設混合廃棄物（安定型）
5,885.10 t	10.00 t	17.76 t	0.52 t

②計画

コンクリート片	アス・コン片	その他がれき類	建設混合廃棄物（安定型）
5,296.59 t	9.00 t	15.98 t	0.47 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

建設混合廃棄物（管理型）	石綿含有産業廃棄物		
68.12 t	269.10 t	t	t

②計画

建設混合廃棄物（管理型）	石綿含有産業廃棄物		
61.31 t	242.19 t	t	t

(第3面－1)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	—	t
	(これまでに実施した取組) 再生処理業者委託による、資源化した再生砕石の 作業所内再利用可能な場合の利活用を促進。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	—	t
	(今後実施する予定の取組) 同上 再生処置業者委託による、資源化した再生砕石の作業所内利活用促進。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	—	t
	自ら中間処理により 減量した産業廃棄物の量	—	t
	(これまでに実施した取組) 該当項目なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	—	t
	自ら中間処理により 減量する産業廃棄物の量	—	t
	(今後実施する予定の取組) 該当項目なし		

(第4面-1)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) 該当項目なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当項目なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	全 処 理 委 託 量	48.94 t	1.95 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	11.90 t	0.15 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	38.79 t	1.80 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	10.15 t	0.15 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	(これまでに実施した取組) 処理場の現地確認。処理の実地確認実施。		

(第4面－2)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

木くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず	廃石膏ボード
45.98 t	6.33 t	7.10 t	48.78 t
10.23 t	0.00 t	4.50 t	24.00 t
35.75 t	6.33 t	7.10 t	48.78 t
10.23 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

(第4面－3)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

コンクリート片	アス・コン片	その他がれき類	建設混合廃棄物（安定型）
5,885.10 t	10.00 t	17.76 t	0.52 t
52.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
5,833.10 t	10.00 t	17.76 t	0.52 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

(第4面－4)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

建設混合廃棄物（管理型）	石綿含有産業廃棄物		
68.12 t	269.10 t	t	t
29.64 t	249.38 t	t	t
37.05 t	0.00 t	t	t
30.16 t	0.00 t	t	t
0.00 t	0.00 t	t	t

(第5面ー1)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	全 処 理 委 託 量	44.05 t	1.76 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	10.71 t	0.14 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	34.91 t	1.62 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	9.14 t	0.14 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	(今後実施する予定の取組) 処理場の現地確認。処理の実地確認実施。		
※事務処理欄			

(第5面－2)

②計画

木くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず	廃石膏ボード
41.38 t	5.70 t	6.39 t	43.90 t
9.21 t	0.00 t	4.05 t	21.60 t
32.18 t	5.70 t	6.39 t	43.90 t
9.21 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

(第5面－3)

②計画

コンクリート片	アス・コン片	その他がれき類	建設混合廃棄物（安定型）
5,296.59 t	9.00 t	15.98 t	0.47 t
46.80 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
5,249.79 t	9.00 t	15.98 t	0.47 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

(第5面－4)

②計画

建設混合廃棄物（管理型）	石綿含有産業廃棄物		
61.31 t	242.19 t	t	t
26.68 t	224.44 t	t	t
33.35 t	0.00 t	t	t
27.14 t	0.00 t	t	t
0.00 t	0.00 t	t	t

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が**1,000**トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月**30**日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添 1 処理工程図

産業廃棄物の一連の処理の工程

- ・ コンクリート等がれき → 再生処置業者委託による再生砕石への資源化
再生後の砕石のうち 作業所内再利用の利活用
- ・ 木くず等 → 再生処置業者委託によるチップ化再資源
可燃廃棄物は焼却業者委託
- ・ 廃プラスチック → 再生処置業者委託による 破碎・選別・圧縮形成等中間処理後固形燃料化
- ・ アスファルト塊 → 再生処置業者委託による再生路盤材への再資源化

別添 2 管理体制図

